

b. ネットワークの核となる自然拠点の整備

水と緑のネットワークの質をさらに高め、地域の自然環境のポテンシャルと魅力を高めるための取り組みとして、前出の「ネットワークの核となる自然拠点」(図2-3-6)より、以下の6つの自然拠点を取り上げ、各拠点における自然の保全・再生・管理の考え方を取り組み案として提示する(図2-3-7)。

- ① 利根運河・利根川口における湿地再生
- ② 利根運河・江戸川口における農業用水路を活用したビオトープの創出
- ③ 江戸川の河川敷における湿地・ワンドの再生
- ④ 利根川沿い調節池地域における氾濫源としてのエコアップ
- ⑤ 江川・三ヶ尾エリアにおける自然と農が調和した保全・活用
- ⑥ こんぶくろ池における土地担保性向上と保全管理活動の拠点整備

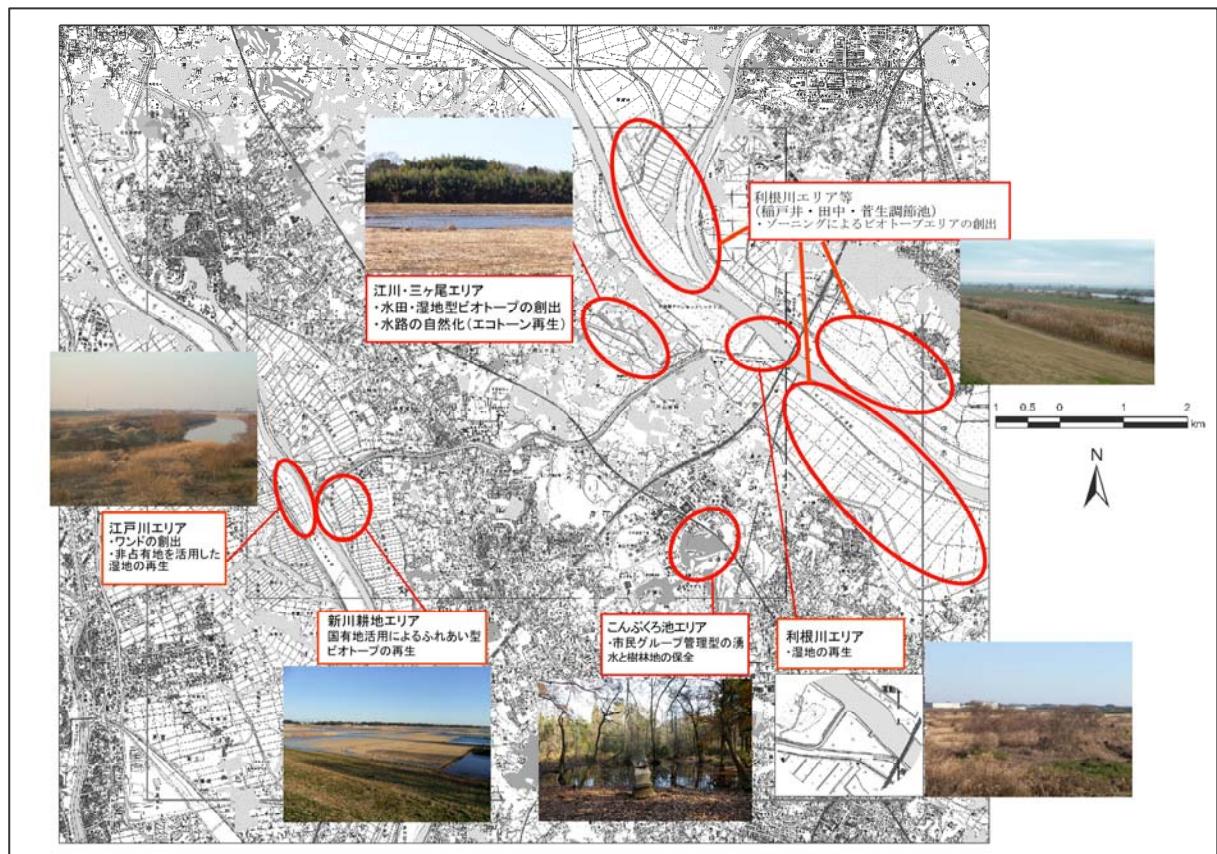


図2-3-7 保全・再生・管理を提案する自然拠点の位置

<自然拠点整備の提案①>利根運河・利根川口（利根川エリア：田中調節池）



利根運河（利根川口）



利根川口南側

□自然の保全・再生・管理に関する提案

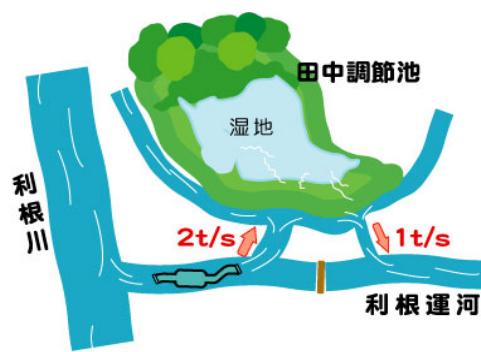
- 生きもののサンクチュアリとしての自然再生

元々河川は、蛇行しながら流れ下る中で、多様な水辺環境と景観を創り出してきた。利根川沿川においても、かつてはワンドや湿地など水辺の生きものが休息、繁殖、生育するための貴重な空間が沢山あったが、現在はほとんど失われてきている。また、利根川のような大河川沿いは、かつては大小様々な沼があり、湿地が広がっていたことから、渡り鳥にとっても、その渡りの途中で立ち寄ったり、餌場や休息の場として活用するような場であったことが想定される。

利根運河と利根川が交わる当該地域においては、2つの流れが交わるという立地の特性を活かし、調節池の一部を湿地として再生することにより、利根運河のかつての風景の再生、生きもののよりどころの再生をはかり、副次的な機能として、利根運河に流れ込む水の浄化機能なども持たせることを提案する。



湿地再生のイメージ



湿地再生による水質浄化のイメージ
(第2回河川委員会資料より)

- 土地所有・管理：国土交通省利根川上流河川事務所等

- 課題：田中調節池整備計画との整合、利根川水系河川整備計画、利根川・江戸川河川整備計画との整合

参考

<当別地区における自然再生（北海道当別川・石狩川合流点）>

※ 国土交通省北海道開発局石狩川開発建設部 HP より



- 治水機能の向上を目指しつつ、現在の良好な環境の保全と過去の多様な河川環境の機能回復により、流域の自然環境の質的な向上を図る。
- 主な捷水路事業が終了した昭和30年頃の湿地環境の保全・再生。
- 多様な河岸、多様な流れの再生。

★石狩川公園（出典：NorthDreams北海道歳時記HPより）



樹林地

ヤナギ林にかこまれた沼

河川敷では馬の放牧

<自然拠点整備の提案②>新川耕地エリア



国所有地概観

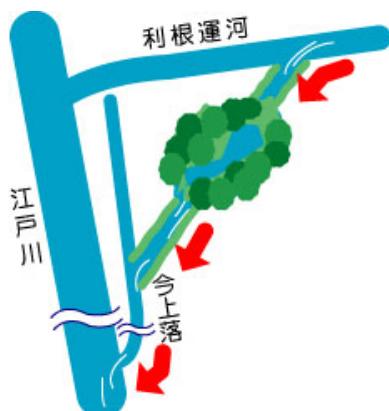


今上落と水路沿いの屋敷及び樹林

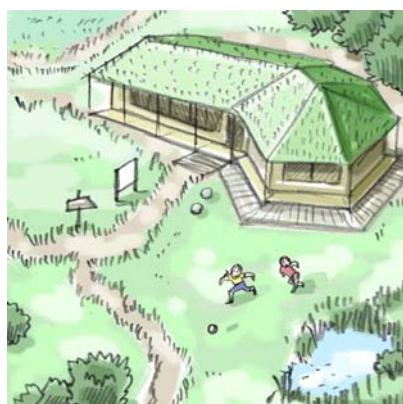
□自然の保全・再生・管理に関する提案

- 田園風景を背景に水辺の生きものとの触れ合いや農業体験が可能な公園的環境の整備
- 地域の歴史・文化や自然環境に親しむための情報発信やエコツーリズムの拠点となるシンボル施設の設置
- 利根運河の水を分流し、ヨシ原再生による水質浄化機能をもたせる（ビオトープ型水質浄化）

国の所有地と既存の水路を有効活用し、生きものの生息地の確保と地域住民にとっての憩いの場となる空間の創出をはかる。



利根運河から導水するイメージ



水辺を活かした公園的環境整備のイメージ

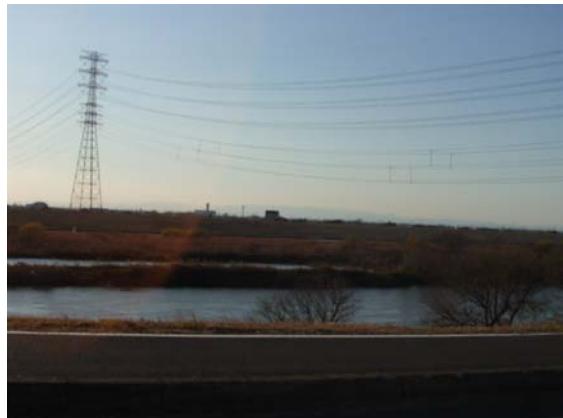
□ 土地所有・管理：国土交通省江戸川河川事務所等

□ 課題：導水可能な水量の確保、国有地活用計画・周辺農地・新川耕地総合公園（仮）整備計画との調整等

<自然拠点整備の提案③>江戸川エリア



江戸川沿い（大雨後に現れた湿地）



流山側からの江戸川（部分的に掘られている）

□自然の保全・再生・管理に関する提案

- ・水辺へのワンド、湿地性ビオトープの再生（人の立ち入りを制限するゾーンと自然観察や環境学習に活用可能なゾーンの区分）

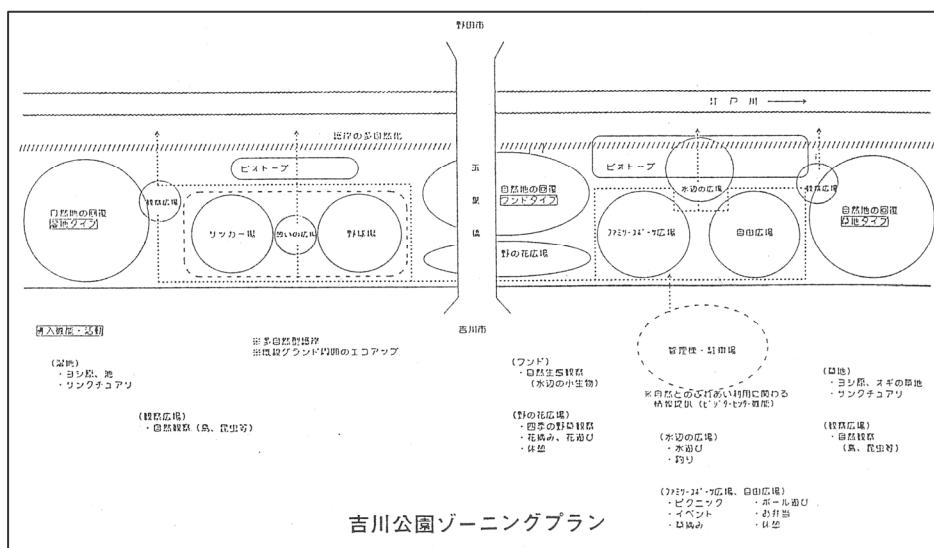
かつては渡り鳥のガンカモ類なども飛来する湿性環境があった江戸川沿いにおいては、渡り鳥の渡りの拠点となるような湿性環境の再生が望ましいと考えられる。

江戸川沿いの湿性高茎草地や水辺の樹林地などを保全するとともに、県営吉川公園の整備計画の中で位置づけられている「ビオトープ創出（手を入れない）エリア」と、河川沿いの掘削予定地（ワンドの創出）、非占有地とを一体的な湿地として再生することにより、大規模な湿地環境を創出することが可能となる。また、県営公園エリアということもあり、訪れる人が自然に親しんだり、学んだりできる施設の整備も必要と考えられる。

土地所有・管理：国土交通省江戸川河川事務所

課題：利根川・江戸川河川整備計画との整合、適正なゾーニングの設定

<参考>県営吉川公園のゾーニングプラン（出展：吉川市緑の基本計画）



＜自然拠点整備の提案④＞調節池（稲戸井調節池エリア、木野崎・柳耕地エリア（菅生調節池）、大室・小青田エリア（田中調節池））



稲戸井調節池エリア



木野崎柳耕地内の池

□自然の保全・再生・管理に関する提案

- 増水時に水が入る条件を活かした湿地や沼などを再生し、マガソなどの渡り鳥の渡来地・中継地となる広大な湿地環境の再生。

利根運河と利根川の分岐点の上下流沿いは、かつては広大な湿地が広がっており、マガソなどの渡り鳥も多く飛来していたと推測される。現在も広大な河川敷や水田などが広がっている。これらの地域ではそれぞれの調節池としての整備が進められている（菅生・田中調節池は暫定完成）が、自然と調和した調節池としての方向性、湿地の再生が盛り込まれることによって、利根運河沿いの地域や利根川沿いの地域はもとより、広域的な位置づけの中での拠点となることが可能と考えられる。

稲戸井調節池においては、今後周囲堤、回縁堤、越流堤及び水門などの整備を完了させた後、計画貯留量を確保するための調節池内の掘削を順次行っていく計画（利根川上流河川事務所平成18年度事業概要より）となっている。工事期間中は調節池内の環境が絶えず変化していくことになるが、工事の進捗と自然の保全対策の調整をはかり、自然へのインパクトを抑えながら自然豊かな調節池の整備が行われることが望まれる。

□ 土地所有・管理：国土交通省利根川上流河川事務所、民有地等

□ 課題：利根川水系河川整備基本方針、利根川水系河川整備計画との整合、利根川・江戸川河川整備計画、池内土地所有者との調整等

＜参考＞菅生・田中・稲戸井調節池の位置（2004年1月1日発行「利根川だより」より）

